

JA筑前あさくらのご案内

平成28年度 ディスクロージャー誌



農との共生を育み地域と共に

 J A 筑前あさくら

<http://www.asakura-fk-ja.or.jp>

平成29年7月

J A 綱 領

—わたしたちJ Aのめざすもの—

わたしたちJ Aの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは、

1. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
1. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
1. J Aへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
1. 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、J Aを健全に経営し信頼を高めよう。
1. 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

基 本 理 念

わたしたちは、人と豊かな水と緑を大切にし、食と農の共生をはかり安全・安心を提供する地域に根ざしたJ Aをめざします。

- 組合員および利用者の期待と信頼に応えます。
- 活力ある農業と豊かなくらしを創造します。
- 事業・組織活動を通じて地域社会に貢献します。
- 都市との交流を深めます。

行 動 指 針

私たちは、

1. 組合員・利用者のニーズに応え、積極的に行動します。
2. 責任・使命・役割を自覚し、誇りをもって行動します。
3. 報告・連絡・相談を的確にし、自信をもって行動します。
4. 目標共有・全員参加・自力実行と自己啓発を実践します。
5. さわやかな笑顔とあいさつで、明るい職場を創ります。

キャッチフレーズ

農との共生を育み地域と共に

説明

J A筑前あさくら管内は、水と緑が豊かであり、それを大事にして農業（自然）との共生を地域と共に活かしていきます。

目 次

I . ごあいさつ	1	VI . 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項	
II . 経営方針	1	1. 決算の状況	19
III . 概況及び組織に関する事項		●貸借対照表	
1. 業務運営の組織	2	●損益計算書	
●組織機構図		●注記表	
●組合員数及びその増減		●剰余金処分計算書	
●出資口数及びその増減		2. 財務諸表の正確性等にかかる確認	45
●地区一覧		3. 最近の5事業年度の主要な経営指標	46
●職員数		4. 利益総括表	47
●組合員組織の概況		5. 資金運用収支の内訳	47
2. 理事及び監事の氏名及び役職名	5	6. 受取・支払利息の増減額	47
●役員一覧		7. 自己資本の充実の状況	48
3. 事務所の名称及び所在地	5	VII . 直近の2事業年度における事業の実績	
●店舗一覧		1. 信用事業	62
IV . 主要な業務の内容		●貯金に関する指標	
1. 全体的な概況 [取組みとその結果・実績及び 対処すべき課題]	6	●貸出金に関する指標	
2. 平成28年度各事業の概況 [活動・実績]	6	●為替	
V . 事業活動に関する事項		●有価証券に関する指標	
1. 農業振興活動	11	●有価証券の時価情報等	
2. 地域貢献情報	11	2. 共済事業	68
3. 情報提供活動	11	3. 農業関連事業	69
4. リスク管理の状況	12	4. 生活関連事業	70
●リスク管理体制		VIII . 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標	
●法令遵守体制		1. 利益率	71
●金融ADR制度への対応		2. 貯貸率・貯証率	71
●金融商品の勧誘方針		3. 職員一人あたり指標	71
●個人情報の取扱い方針		4. 一店舗あたり指標	71
●内部監査体制			
5. 自己資本の状況	16		
●自己資本比率の状況			
●経営の健全化の確保と自己資本の充実			

I. ごあいさつ

組合員の皆さまには、平素よりJA筑前あさくらの事業利用、運営、運動に対しまして、多大なるご理解とご協力を賜り、役職員一同、心より感謝し厚くお礼申し上げます。

JAグループ福岡としては、「自己改革」を強く推し進めております。今年度については、自己改革の実効性を高めるための重点実施分野を中心に、「販売品販売高」に加えて新たに4つの共通目標を設定し、組織基盤の強化やさらなる販売高増加につながるようスピード感をもって取り組んでいきます。

そのような中、当JAとしましては、本年度が3ヵ年中期経営計画の中間年度であり、基本目標である「農業者の所得増大」、「農業生産の拡大」、「地域の活性化への貢献」を実現するためにも、最終年度へ向け事業活動を強化していきます。特に、販売力の強化として旧朝倉農業高校跡地に総合選果施設を建設し「新たな食と農を発信する拠点」と位置付け、平成30年稼働に向け取り組んでおります。さらには、TAC（地域農業の担い手に出向くJA担当者）を設置し、出向く体制の強化を図り、情報提供、個別課題解決に努め、担い手の経営安定と所得拡大を実現し満足度向上に努めてまいります。

農業を取り巻く情勢は先行き不透明で厳しい状況ではありますが、役職員が一丸となり地域から信頼され、必要とされる“JA筑前あさくら”となるよう取り組んでまいりますので、今後ともJA事業への積極的な参加と、より一層のご支援、ご協力を心よりお願い申し上げます、ごあいさついたします。

平成29年7月
代表理事組合長
深町 琴一

II. 経営方針

○ 営農・経済事業部門

消費者・実需者の需要を適時適切に把握できる体制を構築し、地域実態を踏まえた生産体制の整備、及び販売チャネルの整備による生産販売体制の再構築と、情報発信の強化等による朝倉地域ブランドの更なる確立、6次産業化商品の拡大等による他にない加工品の開発による付加価値の増大を図ることにより販売力の強化を実践します。

営農指導体制の再構築のために、人材育成を含めた体制整備を実施し、行政等との連携強化による担い手経営体のリーダー、新規就農者の養成・育成支援を行うことで営農指導力の強化を実践します。経営管理支援としては、金融サポートを含めた出向く営農指導体制を構築し、総合事業力発揮による生産力向上を支援するとともに、青色申告指導部署の充実による農業経営管理支援機能の強化を実践します。

全農並びにメーカーとの連携した低価格の生産資材の開発・普及に努め、営農指導部署との連携によりトータル生産コストの低減への取り組みを行います。

平成29年度より恒常的に出向くTAC（地域農業の担い手に出向くJA担当者）を設置し、出向く体制の強化を図り、要望に応じた情報提供や個別課題解決に努め、満足度向上を実現し、担い手農家の経営安定とJA事業に反映させていきます。

○ 信用事業部門

組合員・利用者の満足度向上を目的とした事業展開を図り、「農業と地域に貢献できる地域金融機関」として地域から信頼される金融機関づくり実践します。高齢世代から次世代層に対応するため、更なる専門知識を有する人財を育成し、相談機能の充実を図ります。生活の基盤になる資金需要を喚起し、各種ローンのPRを向上させて利用者ニーズに沿った商品の提供をしていきます。農業関連資金について、担い手経営体等のメインバンク化を強化し、経済部門との連携を取りながら、貸出残高の維持・伸長を図ります。

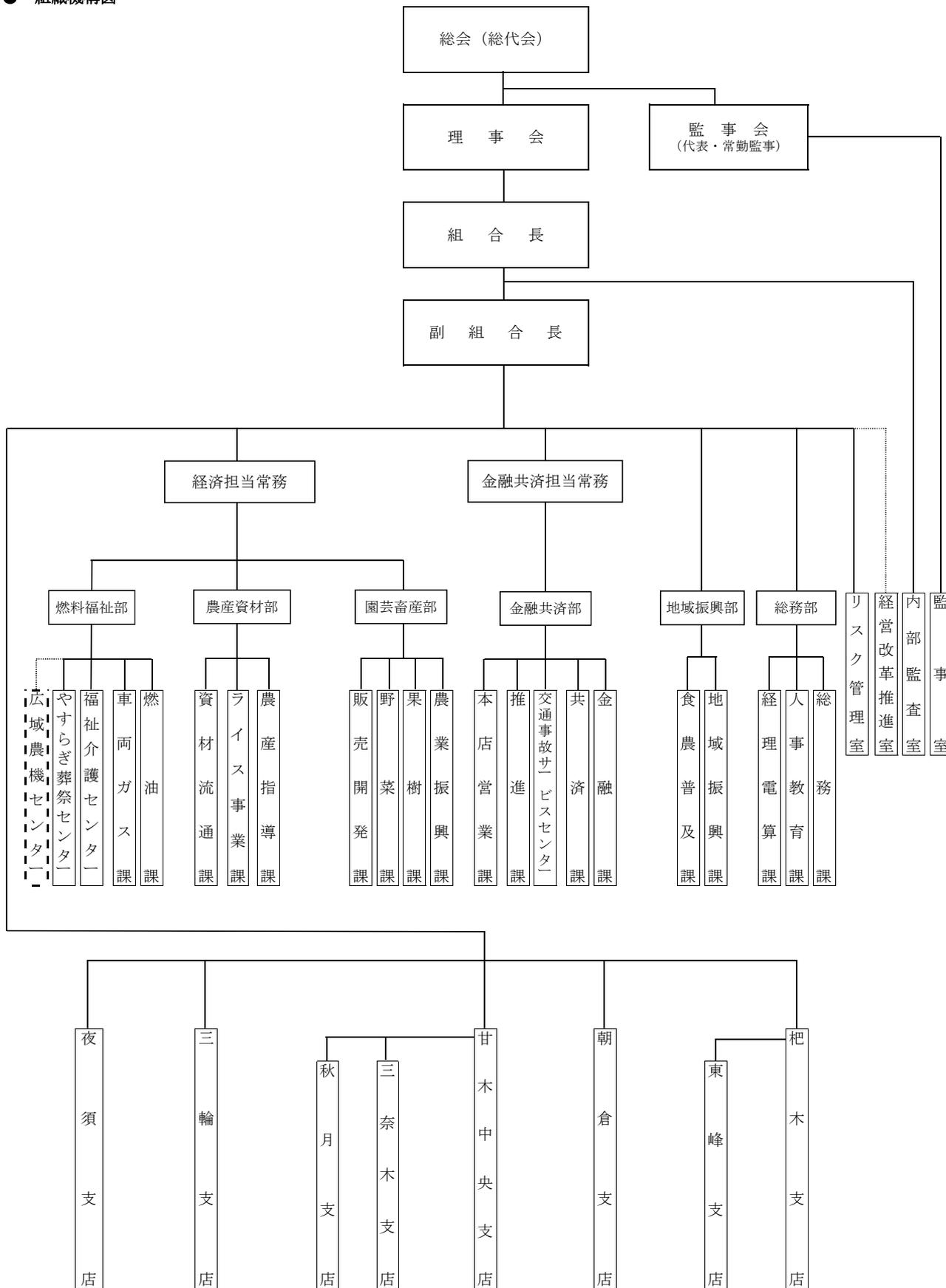
○ 共済事業部門

組合員・利用者に対し、充実した「安心」をお届けするため、全戸訪問を柱とした情報提供活動を展開します。また、3Q訪問活動を徹底し、全ての年齢層における保障内容の再点検を行い、普及基盤の維持・拡大に努めます。事故受付・初期対応・現場急行などの迅速かつ安心いただける対応を徹底する為、支店担当者を含めた研修会を実施し利用者満足度の向上に努めます。

Ⅲ. 概況及び組織に関する事項

1. 業務運営の組織

● 組織機構図



●組合員数及びその増減

(単位：人)

	27年度	28年度	増減
正組合員	8,120	8,077	△43
個人	8,067	8,023	△44
法人	53	54	1
准組合員	6,643	6,788	145
個人	6,388	6,538	150
法人等	255	250	△5
合計	14,763	14,865	102

●出資金口数及びその増減

(単位：口)

	27年度	28年度	増減
正組合員	3,277,083	3,232,477	△44,606
准組合員	484,643	508,376	23,733
小計	3,761,726	3,740,853	△20,873
処分未済持分	49,322	48,527	△795
合計	3,811,048	3,789,380	△21,668

(出資1口金額 1,000円)

●地区一覧

朝倉市及び東峰村・筑前町一円の区域

●職員数

(単位：人)

		27年度	28年度	うち	
				男	女
正職員数	一般職員	265	253	164	89
	営農指導員	35	34	32	2
	生活指導員	5	5	0	5
	その他の専門技術職員	17	17	17	0
	小計	322	309	213	96
	嘱託	57	57	44	13
	パート	164	163	33	130
	派遣	10	9	4	5
	合計	553	538	294	244

●組合員組織の概況

(平成29年3月末現在)

組 織 名	構 成 員 数	組 織 名	構 成 員 数
J A 青 年 部	322	ご ぼ う 部 会	8
J A 女 性 部	1,434	か き 部 会	442
年 金 友 の 会	12,831	も も 部 会	30
青 色 申 告 会	883	す も も 部 会	16
普 通 作 部 会	99	梨 部 会	64
稲・麦採種部会	28	ぶ ど う 部 会	65
肥 育 牛 部 会	7	とよみつひめ部会	81
博多万能ねぎ部会	108	き ず 部 会	8
紅 た で 部 会	8	植 木 部 会	33
冬春きゅうり部会	20	造 園 部 会	11
ホウレン草部会	8	鉢 花 部 会	25
ホウレン草部会	12	茶 業 部 会	13
チンゲン菜部会	21	切 花 部 会	23
冬春とまと部会	11	巨 峰 観 光 部 会	8
冬春なす部会	11	柿 観 光 部 会	3
馬田うり部会	16	農 業 観 光 部 会	9
アスパラガス部会	15	高 木 観 光 部 会	4
苺 部 会	12		
苺 部 会	24		
レ タ ス 部 会	5	農 事 組 合	564 組 合

2. 理事及び監事の氏名及び役職名

●役員一覧

(平成29年6月末現在)

役職名	氏名	役職名	氏名
代表理事組合長	深町 琴一	理事	高着 土良
代表理事副組合長	竹永 忠夫	理事	田中 秀樹
常務理事	伊藤 隆久	理事	永露 正之
常務理事	星野 正徳	理事	岡部 新吾
理事	岩田 渉	理事	山下 英次
理事	日野 調栄	理事	池松 和義
理事	養父 芳樹	理事	江藤 和子
理事	後藤 正明	理事	徳田 睦子
理事	仲山 清喜	理事	時津 園枝
理事	平田 浄	代表監事	野 安男
理事	久保 守	常勤監事	飯田 孝広
理事	倉地 弘之	監事	渋谷 俊二
理事	武井 善継	監事	釜堀 文男
理事	窪山 登	員外監事	牛嶋 泰樹
理事	北原 清光		

3. 事務所の名称及び所在地

●店舗一覧

(平成29年6月末現在)

店舗名	住所	電話番号	ATM 設置台数
本店	朝倉市甘木221-1	(0946) 23-2222	1台
東峰支店	朝倉郡東峰村大字福井2226-1	72-2221	1台
杷木支店	朝倉市杷木池田790	62-1023	1台
朝倉支店	朝倉市宮野2105-1	52-2111	1台
三奈木支店	朝倉市三奈木291	22-2456	1台
甘木中央支店	朝倉市屋永4334-1	24-0707	1台
秋月支店	朝倉市長谷山327-2	25-1515	1台
三輪支店	朝倉郡筑前町新町338-1	22-3800	2台
夜須支店	朝倉郡筑前町東小田1653	42-4111	1台

店舗外ATM設置台数 14 台

IV. 主要な業務の内容

1. 全体的な概況〔取組みとその結果・実績及び対処すべき課題〕

農業およびJAグループをめぐる情勢については、農業就業人口の大幅な減少や正組合員の世代交代等の構造的な問題に加え、生産調整の仕組み見直し、政府の「農協改革」に伴う農協法改正によるJAの理事構成の変更、公認会計士監査の義務付け等、直面する課題は山積みしています。また、政府による改革を迫る動きは依然とどまらず、昨年11月には規制改革推進会議から、JA全農の委託販売の廃止による全量買取販売や信用事業を営むJAを半減させるなど急進的な提言が公表され、結果的には与党取りまとめに沿って一部修正されたものの、今後も予断を許さない状況にあります。

これらのことは、まさにわが国農業の持続可能性や協同組合の存在そのものが問われていることを意味し、組合員の農業経営はもとより、くらしの存続さえ危ぶまれる状況と言えます。

これらに対して、JAグループは全国をあげて「自己改革」に取り組むこととし、当JAにおいても、第22回総代会において中期経営計画（平成28～30年度）を決議し、「農業者の所得増大への挑戦と地域の活性化への貢献」として、基本目標に「農業者の所得増大」、「農業生産の拡大」、「地域の活性化への貢献」を掲げ、①販売力の強化、②指導力の強化、③生産コスト低減、④インフラ機能発揮の4つの基本目標実現に向けて、役員一丸となって全力で取り組んでまいりました。

2. 平成28年度各事業の概況〔活動・実績〕

□信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替など、いわゆる金融業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、JA・県信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。全国網の大きな安心感と、JAならではの地域に密着した視野を持ち、地域におけるナンバーワンかつオンリーワンの金融機関を目指しています。

■貯金業務

組合員はもちろん地域住民のみなさまや事業主のみなさまからの貯金をお預りしています。

普通貯金、当座貯金、スーパー定期、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的、期間、金額にあわせてご利用いただいております。

種類	特徴	お預入れ期間	お預入れ額	
総合口座	普通貯金と定期貯金（期日指定定期、スーパー定期、大口定期）を一冊の通帳にセットして、使う、貯める、受け取る、借りるの4つの機能を持たせた暮らしの便利口座です。給与、年金、配当金のお受取り、各種公共料金の自動支払サービスやいざというとき定期貯金等を担保にして最高500万円までの自動融資がご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上	
普通貯金	出し入れ自由で、給料・年金などの自動受取や公共料金の自動振替などのサービスもご利用いただけます。家計簿がわりにご利用ください。	出し入れ自由	1円以上	
当座貯金	小切手や手形によるお支払いができ、会社や商店のお取引には欠かせない口座です。	出し入れ自由	1円以上	
通知貯金	7日以上のお預入れに有利な貯金です。お引出しには事前に通知が必要です。	1週間以上	5万円以上	
納税準備貯金	納税のための貯金で、利子に所得税がかかりません。払い戻しは納税に限定されています。	払い戻しは納税に限定	1円以上	
定期貯金	期日指定定期貯金	利息は1年複利で計算されるので有利です。1年間の据置期間後は1ヶ月前のご連絡でいつでもお引き出しになれます。	最長3年	1円以上 300万未満
	スーパー定期	自由金利で、金額・期間に合わせてお選びいただけます。証書・定期貯金通帳・総合口座でのお取り扱いができます。	1ヶ月以上 5年以下	1円以上
	大口定期	大口の資金運用に有利です。金融情勢やお預け金額、期間などによって金利が決まります。	1ヶ月以上 5年以下	1千万円以上
定期積金	ご計画に合わせて、毎月、一定額を積み立て満期日にはまとまった金額をお受取いただけます。	6ヶ月以上 5年以下	毎月千円以上	
	やすらぎ	やすらぎ友の会としての特典があり、会員と同居又は生計を一にする方も会員としての葬祭費用の割引等の特典を受けることができます。	3年以上 5年以下	満期受取額30万以上
	ライセンス	契約者・契約者が指定した免許取得予定者で、指定された自動車学校の普通自動車免許、自動二輪免許取得の場合に割引制度がご利用できます。	2年以上 5年以下	満期受取額30万以上
味覚友の会	女性限定の定期積金で、当JAが企画募集する味覚友の会の旅行に参加できます。	5年	毎月8千円以上	

■貸出業務

組合員への貸出をはじめ、地域住民のみなさまの暮らしや、農業者・事業者のみなさまの事業に必要な資金を貸出しています。

また、地方公共団体、農業関連産業などへも貸出し、地域経済の質的向上・発展に貢献しています。さらに、(株)日本政策金融公庫の融資の申し込みのお取り次ぎもしています。

・貸出金残高(平成29年3月末) (単位：百万円)

組合員等	地方公共団体等	その他	計
14,135	6,367	1,014	21,516

区分	種類	資金使途	ご返済期間	ご融資金額
手形貸付	貯金担保貸付	定期貯金、定期積金等を担保として質入れ、貯金残高の範囲内まで借入れができます。	1年以内かつ当該貯金の満期以内	担保として質入した貯金額の範囲内
	共済担保貸付	ご加入の共済を担保として質入れ、借入れができます。	1年以内かつ共済契約期限以内	約款貸付可能額
証書貸付	住宅ローン	住宅の新築、購入又は増改築や他金融機関からの借換資金としてご利用いただけます。	3年以上35年以内	5000万円以内
	リフォーム・無担保住宅ローン	住宅の増改築、改装補修や住宅関連施設の資金や、借換資金としてご利用いただけます。	15年以内	1000万円以内
	フリーローン	ご結婚・ご旅行等の生活資金としてご利用いただけます。ただし、事業資金は除きます。	10年以内	500万円以内
	教育ローン	進学されるお子様の入学金・授業料・学費など教育に関する資金としてご利用いただけます。	9年以内	1000万円以内
	マイカーローン	新車・中古車・自動二輪車・用具購入資金・車検・修理・運転免許証取得費用にご利用いただけます。	10年以内	1000万円以内
	農機ハウスローン	農機具等の購入資金・格納庫等の増改築や取得資金・パイプハウス等の取得や資材資金としてご利用いただけます。	10年以内	1000万円以内
	新営農資金	組合員の皆様が農地・施設・機械等を取得される時にご利用になれます。	15年以内(資金使途に応じて)	所用資金の範囲内
	一般資金	組合員の皆様の不意の出費の際にご利用になれます。ただし、負債整理資金は除きます。	10年以内	所用資金の範囲内
	資産活用資金	組合員の皆様が貸家・アパート・店舗等の購入、新築、増改築等にご利用いただけます。	35年以内	5億円以内
貸越	総合口座貸越	総合口座に定期貯金をセットすることで、定期貯金残高の90%以内で最高500万円以内の自動融資がご利用いただけます。	口座にセットした定期貯金の満期日以内	口座にセットした定期貯金残高の90%以内で最高500万円以内
	営農口座貸越	借入れ限度を定め、購買代金等の決済口座としてご利用いただけます。	3年以内	700万円以内
	カードローン	借入限度額以内で、必要なときにカード一枚で簡単に繰り返し借入れができます。	1年	300万円以内

(単位：百万円)

資金名	制度の概要・主旨	貸出金額
制度資金	農業改良資金	0
	農業近代化資金	99
	スーパーL資金	339
就農支援資金	農家の後継者や、農業以外から新たに農業に参入する方が、農業を始めるための研修や設備投資などを行うための資金です。	36

*上記商品のほか、ご用途に合わせて各種取り揃えています。また、融資限度額、融資期間、融資条件につきましては、当JA各支店融資担当者までお問い合わせください。

■為替業務

全国のJA・県信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも送金や手形・小切手等の取立てが安全・確実・迅速にできる内国為替をお取り扱いしています。

■国債窓口販売

国債（新窓販国債、個人向け国債）の窓口販売の取扱いをしています。（本店のみの取扱い）

■サービス・その他

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービス、口座振替サービスなどお取り扱いしています。

また、都市銀行・地方銀行・信用金庫・信用組合などの提携金融機関・郵便局などのATM（現金自動預入支払機）・CD（現金自動支払機）・コンビニエンス・ストアなどで現金引き出し・残高照会のできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

■各種サービス

種 類	特 徴	
自 動 化 機 器	入 金	JAの通帳またはカードでのご入金ができます。
	支 払	JAの通帳・キャッシュカードでの支払いと提携金融機関・郵便局でカードによる引き出しができます。また、JAクレジットカードにより限度額までの引き出しができます。
	記 帳	JAの通帳記帳は平日に加え、土曜・日曜の各自動化機器の稼働時間内に記帳ができます。
	振 込	キャッシュカード発行済口座（キャッシュカードでの取引のみ）は、ATMにて為替振込ができ窓口振込より手数料は割安です。
	残 高 照 会	JAキャッシュカード・他行のカードにて残高の確認ができます。
公 共 料 金 等 の 自 動 支 払	電気、電話、ガス、上下水道、NHK受信料などの公共料金や各市町村税、携帯電話料金、県立高校授業料、各種クレジット等の決済を、ご指定の貯金口座から指定日に自動的に引き落としいたします。	
給 与 振 込	毎月の給与やボーナスが、ご指定の貯金口座に自動的に振り込まれます。	
年 金 ・ 配 当 金 自 動 受 取	厚生年金・国民年金など公的年金や、株式配当金をご指定の貯金口座に自動的に振り込まれ、その日からお利息がつきます。	
Q ネット代金回収サービス	長崎県、佐賀県、福岡県内の提携金融機関を通して、多くのお取引先から売上代金、各種団体会費、授業料などの回収をお客様に代わって当組合が一括お引き受けいたします。回収コストを削減するとともに回収遅延や回収もれを防ぐなど、債権管理と資金効率化に役立ちます。	
デ ビ ッ ト カ ー ド	JAのキャッシュカードにより「J - D e b i t」の加盟店での買い物や飲食の支払いが貯金残高の範囲内で即時に口座から決済されるサービスです。	
J A ネットバンク (モバイルバンキング)	窓口やATMに行かなくても、お手持ちのインターネットに接続されているパソコンから平日、休日を問わず、残高照会や振込・振替などの各種サービスをお気軽にご利用いただけます。 また、「iモード」「EZweb」「Yahoo!ケータイ」対応の携帯電話で、外出先や出張先など日本全国どこからでも、携帯電話がご利用可能なエリアなら、現在お持ちの携帯電話で平日・休日のご利用時間内に、残高照会や振込・振替などの各種サービスがお気軽にご利用いただけます。 さらに、Pay-easy（ペイジー）にも対応し、Pay-easy（ペイジー）マークが請求書に記載されている公共料金や税金、また、航空券やクレジット、インターネットショッピングなど様々な料金を支払うことができるようなサービスもご利用いただけます。	

□共済事業

「ひと・いえ・くるま」の総合保障で大きくサポート

J A共済は組合員・地域の皆さまの暮らしのパートナーでありたいと考えています。「ひと・いえ・くるま」の総合保障で、毎日の生活を大きくサポートします。

「J A共済しあわせ夢くらぶ」

共済契約を『J A共済フォルダー』にまとめますと、共済掛金の割引や情報誌の提供、施設・店舗等での優待割引など契約者サービスの向上を図るものです。

期間	共 済 種 類	特 徴
長 期 共 済	終 身 共 済	一生涯保障にわたっての万一の保障をする共済で、さまざまな特約が付加できます。
	養 老 生 命 共 済	一定期間の万一の保障をするもので、満期時には満期共済金が支払われます。
	が ん 共 済	がんと診断されたときから、入院、手術、放射線治療等、幅広く保障します。
	医 療 共 済	病気やケガによる入院・手術または先進医療を受けた時の保障をします。共済期間や入院共済金の支払限度日数を選ぶことができ、ニーズに合った内容で保障します。
	介 護 共 済	一生涯にわたって、介護の不安に備えます。公的介護保険制度に連動したわかりやすい保障となっています。
	年 金 共 済	ゆとりある老後を過ごすために、一生涯もしくは一定期間年金を受給して確実な収入を確保することができます。
	こ ど も 共 済	お子様の教育資金を、計画的に準備できます。ご入学（園）の時期にあわせた「祝金型」と、中学・高校・大学進学に役立つ「学資金型」から選べます。
	建 物 更 生 共 済 【むてきプラス】	J Aの建更は、火災はもちろん、地震や落雷、風水害などの災害から大切な家屋や家財をしっかり守ります。また、「My家財プラス」は、借家・マンション住まいの方におすすめです。
短 期 共 済	火 災 共 済	大切なお住まいが万一、火災などによって損害を受けた場合に共済金をお支払いする保障のみを目的とした掛け捨てタイプの共済です。
	自 賠 責 共 済	自賠責共済とは、自動車の運行によって他人を傷つけたり、死亡させたりしたために、被共済者（自動車の保有者または運転者）が損害賠償責任を負った場合の損害を保障する共済です。自賠責共済（保険）は、法律によって加入が義務づけられている強制共済（保険）です。
	自 動 車 共 済	自動車共済は、ご契約の自動車の衝突・接触による損害を保障し、またご契約の自動車によって他人を死亡させたり負傷させたりあるいは他人の財物に損害を与えたりしたときの保障をする自動車の総合共済です。
	傷 害 共 済	日常の様々な災害による万一の保障、入院、通院を保障します。

□経済事業

■購買

生産資材については、汎用性の高い肥料「ちくごのめぐみ444」をはじめとした農畜産物生産の基となる生産資材の安定供給に取り組んでいます。

生活部門では、環境保全、食の安全・安心に対する関心が高まっている中、県内産・地元産の小麦を使用したJAめんの普及拡大等、組合員・地域住民に喜ばれる商品、環境にやさしい商品の提供に取り組んでいます。

機械燃料部門では、JAの総合性を発揮し、農業機械の販売・修理、自動車の販売と信頼される点検整備・車検、安全・安心の提供を行うLPGの供給・給油所業務等を行っています。

受注サービスセンター

0120-928-550(フリーダイヤル)

●(灯油・軽油・A重油)の定期配送

■販売事業

販売事業については、消費者に安全・安心・良質な農畜産物を届ける為にブランド化の推進と安定供給ができる産地の育成に努めています。

□葬祭事業

葬祭事業は、組合員・地域住民の皆様から選ばれ、より満足していただけるサービスの提供に努めています。

やすらぎ葬祭センター

0946-62-2297(杷木会館)

0946-26-5570(朝倉会館)

0946-22-4117(中央会館)

0946-42-4103(朝日会館)

0946-24-0561(フラワーセンター)

0120-621-059(フリーダイヤル)

*24時間体制

霊柩車運行(病院・自宅・火葬場の送迎)

□福祉事業

福祉事業は、「元気プラザ」「デイサービス(よりあい)」を充実させ、組合員・利用者が安心して生活がおくれるような地域づくりを目指し、介護サービスに努めています。

0946-21-8256(元気プラザ)

0946-21-8255(デイサービス「よりあい」)

0120-068-255(フリーダイヤル)

V. 事業活動に関する事項

1. 農業振興活動

販売の基となる安定収量を確保するため、気象災害等に対する生産指導・情報発信等を行いました。生産量が非常に不安定な一年となりました。

販売面においては、組合員の所得向上に向けた販売方法の提案・販売先確保に取り組み、「あさくらブランド」の強化に努めました。

多様な需要に対し、米の品種誘導を図りながら、実需者から望まれる米づくりに取り組むとともに、麦・大豆の生産振興を図るため、経営所得安定対策による水田フル活用に向けた作付け推進を行いました。

農家の調整作業の労力軽減支援として、いちごのパッケージセンターの利用拡大、万能ねぎパッケージセンター設置に向けての設備検討を行いました。また、効率的な集荷販売に向け、新選果場の補助事業申請を行い平成30年稼働に向けて取組みを行いました。

また、地域密着型金融への取り組みとして、ライフサイクルに応じた担い手の支援活動や農山漁村等地域活性化のための融資を始めとする支援活動等の取組みを行なっています。

2. 地域貢献情報

女性部、青年部、各生産組織の協力により、食育活動の一環であります「あぐりキッズスクール」や「地区外からの農業体験」等を開催し、現在の消費者及び将来の消費者となる子供たちや若い世代を対象に、食の大切さや農業の果たす役割、ふるさとや自然を愛する心を伝えることができました。

28年度

5月 14日 ・あぐりキッズスクール（1月まで全6講）

7月 9日 ・第2回JA筑前あさくら・にじカップサッカー大会

7月 28日 ・女性部と役員との懇談会

8月 6日 ・女子大学開講式（年6講）

12月 26日 ・あぐり体験バスツアー

3. 情報提供活動

・JA広報誌「ふあーむ」を毎月、JAにじと合同コミュニティ紙「まるかじり」を年1回、それぞれ発行し、当JAの活動や農業情報・管内のトピックスの情報を提供しています。

・インターネットのホームページやSNSにて、事業活動・事業所案内・イベント・地元特産物のお料理レシピ等の情報を掲載しています。

・各支店が発行する「支店だより」では、「組合員皆さまとJAとの最も身近な接点」となる支店を拠点に位置付け、情報の提供・地域密着活動に取り組んでいます。

◆JA筑前あさくらホームページアドレス <http://www.asakura-fk-ja.or.jp>

◆筑前あさくら@NAVIアドレス（携帯電話対応版）<http://www.asakura-fk-ja.or.jp/m/>

4. リスク管理の状況

●リスク管理体制

◇リスク管理の基本方針

組合員・利用者の皆様に安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、経営リスク管理委員会を設置し、以下の事項につき検討を行っています。

- ① 事業・部門別、場所別経営リスクの分類確認に関する事項
- ② 経営諸リスクの整理対策計画に関する事項
- ③ 経営諸リスクの整理対策進捗状況に関する事項
- ④ コンプライアンス態勢の確立に関する事項
- ⑤ コンプライアンス関連の諸問題への対策に関する事項
- ⑥ その他目的達成に必要な事項

また、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

(1) 信用リスク管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部門を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

(2) 市場リスク管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(3) 流動性リスク管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当組合では、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

(5) 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当組合では、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、内部監査・自主検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

(6) システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当組合では、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「不測事態対応計画」を策定しています。

●法令遵守体制

◇コンプライアンス基本方針

当組合では、以下のようなコンプライアンスの基本方針を制定し、コンプライアンスを重視した経営に取り組んでいます。

(1) 社会的責任と公共的使命の認識

当JAのもつ社会的責任と公共的使命を認識し、健全な事業運営の徹底を図ります。

(2) 組合員等のニーズに適した質の高いサービスの提供

創意と工夫を活かしたニーズに適した質の高いサービスの提供を通じて、組合員・利用者及び地域社会の発展に寄与します。

(3) 法令やルール of 厳格な遵守

すべての法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に反することのない、公正な事業運営を行います。

(4) 反社会勢力の排除

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、これを断固として排除します。

(5) 透明性の高い組織風土の構築と社会とのコミュニケーションの充実

経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、系統内外とのコミュニケーションの充実を図りつつ、真に透明な経営の重要性を認識した組織風土を構築します。

◇コンプライアンス運営態勢

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、経営リスク管理委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、コンプライアンス統括責任者、担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実行ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談の窓口を設置しています。

◇平成28年度の取り組み事項

(1) 個人情報の保護に関する体制整備

個人情報取扱規程および情報セキュリティ基本規程に基づき、統括管理者・統括責任者・部門責任者・責任者・担当者を選任し体制を構築している。

(2) 役職員研修会の実施

4月	第1回コンプライアンス責任者・担当者研修会
4月	事業計画研修会（全体コンプライアンス研修会）
8月	コンプライアンス役員研修会
8月	職場風土改善研修会の実施
10月	不祥事未然防止等全体研修会
11月	第2回コンプライアンス責任者・担当者研修会
1月	新春役職員研修会
3月	新入職員研修会

●金融ADR制度への対応

①苦情処理措置の内容

当組合では、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAグループ福岡総合相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当組合の苦情等受付窓口（電話：0946-23-2700）（月～金 8時30分～17時）

②紛争解決措置の内容

当組合では、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

福岡県弁護士会紛争解決センター 天神弁護士センター （電話：092 - 741 - 3208）

福岡県弁護士会紛争解決センター 北九州法律相談センター （電話：093 - 561 - 0360）

福岡県弁護士会紛争解決センター 久留米法律相談センター （電話：0942 - 30 - 0144）

①の窓口またはJAグループ福岡総合相談所（電話：092 - 711 - 3855）にお申し出ください。なお、福岡県弁護士会に直接紛争解決をお申し立てしていただくことも可能です。

・共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所 （電話：03 - 5368 - 5757）

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構 （電話：本部 03 - 5296 - 5031）

（公財）日弁連交通事故相談センター （電話：本部 03 - 3581 - 4724）

（公財）交通事故紛争処理センター （電話：東京本部 03 - 3346 - 1756）

●金融商品の勧誘方針

当組合は、金融商品販売法の趣旨に則り、貯金・定期積金・共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の、皆さまの立場にたった勧誘に努めるとともに、より一層の信頼をいただけるよう努めます。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況及び意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や該当商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断片的な判断を示し、事実ではない情報を提供するなど組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. お約束のある場合を除き、組合員・利用者の皆さまにとって不都合と思われる早朝・深夜の時間帯での訪問・電話による勧誘は行いません。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行われるよう役職員の研修の充実に努めます。

●個人情報の取扱い方針

◇個人情報保護方針

(平成 17 年 4 月 1 日制定)

(平成 27 年 12 月 25 日最終改訂)

筑前あさくら農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

- 1 当組合は、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」（以下「保護法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令及び農林水産大臣をはじめ主務大臣のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。
個人情報とは、保護法第 2 条第 1 項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。
また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令及びガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。
特定個人情報とは、番号法第 2 条第 8 項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。
- 2 当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合及び法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。
ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。
利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、又は公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。
- 3 当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。
- 4 当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ役職員及び委託先を適正に監督します。
個人データとは、保護法第 2 条第 4 項が規定する、個人情報データベース等(保護法第 2 条第 2 項)を構成する個人情報をいい、以下同様とします。
- 5 当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。
また、当組合は、番号法第 19 条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。
- 6 当組合はご本人の機微（センシティブ）情報（政治的見解、信教、労働組合への加盟、人種・民族、門地・本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。
- 7 当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。
保有個人データとは、保護法第 2 条第 5 項に規定するデータをいいます。
- 8 当組合は、取扱う個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取組み、そのための内部体制の整備に努めます。
- 9 当組合は、取扱う個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

◇情報セキュリティ基本方針

(平成 17 年 4 月 1 日制定)

筑前あさくら農業協同組合（以下、「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報及びお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

- 1) 当組合は、情報資産を適正に取扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT 基本法その他の情報セキュリティに係る諸法令、及び農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。
- 2) 当組合は、情報の取扱い、情報システム並びに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な組

織的・人的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏洩、改ざん、破壊、利用妨害などが発生しないよう努めます。

- 3) 当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。
- 4) 当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が発生した場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
- 5) 当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

●内部監査体制

当組合では、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理体制の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店のすべてを対象とし、年間の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は、代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

5. 自己資本の状況

●自己資本比率の状況

当組合では、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成29年3月末における自己資本比率は、18.68%となりました。

●経営の健全化の確保と自己資本の充実

当組合の自己資本は、組合員の普通出資によっています。

・普通出資による資本調達額 3,789百万円（前年度 3,811百万円）

当組合は、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより自己資本比率を正確に算出して、当組合が抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

VI. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

1. 決算の状況

●貸借対照表

(単位：千円)

資産の部	平成27年度	平成28年度
信用事業資産	132,510,488	137,506,302
現金	733,923	817,881
預金	104,366,481	108,687,731
有価証券	6,510,414	6,482,620
貸出金	20,940,419	21,516,149
その他信用事業資産	60,965	58,944
貸倒引当金	△ 101,714	△ 57,023
共済事業資産	12,195	10,430
共済貸付金	12,053	10,266
その他共済事業資産	142	164
貸倒引当金	0	0
経済事業資産	2,755,584	2,453,980
経済事業未収金	1,309,919	1,208,510
経済受託債権	1,196,300	1,032,963
棚卸資産	187,079	177,480
その他経済事業資産	107,132	110,829
貸倒引当金	△ 44,846	△ 75,802
雑資産	536,337	475,749
固定資産	10,017,397	9,896,727
土地	7,135,260	7,144,313
減価償却資産	17,248,784	17,111,442
減価償却累計額	△ 14,377,875	△ 14,370,921
建設仮勘定	0	0
無形固定資産	11,228	11,893
外部出資	4,442,191	4,442,191
繰延税金資産	202,491	224,968
資産合計	150,476,683	155,010,347

(単位：千円)

負債の部	平成27年度	平成28年度
信用事業負債	131,795,450	136,715,584
貯金	131,147,231	136,088,540
借入金	450,657	394,407
その他信用事業負債	197,562	232,637
共済事業負債	575,541	553,936
共済借入金	12,053	10,266
共済資金	283,987	273,258
未経過共済付加収入	279,373	270,310
その他共済事業負債	128	103
経済事業負債	2,414,428	2,054,320
経済事業未払金	556,326	515,825
経済受託債務	1,820,210	1,506,565
その他経済事業負債	37,892	31,930
雑負債	877,515	844,453
諸引当金	1,053,866	1,020,877
賞与引当金	152,867	147,491
退職給付引当金	837,801	826,550
役員退職慰労引当金	63,198	46,836
繰延税金負債	—	—
再評価に係る繰延税金負債	1,293,541	1,272,893
負債合計	138,010,341	142,462,064
組合員資本	8,868,468	9,091,601
出資金	3,811,048	3,789,380
利益剰余金	5,106,742	5,350,748
利益準備金	2,477,190	2,532,190
その他利益剰余金	2,629,552	2,818,558
施設整備積立金	520,000	545,000
共乾施設等積立金	1,207,943	1,296,907
組織事業基盤強化積立金	20,000	20,000
有線放送事業積立金	10,434	17,473
新会計等法制度改正対策積立金	15,000	30,000
経営リスク対応積立金	50,000	65,000
特別積立金	479,216	479,216
当期末処分剰余金	326,959	364,960
(うち当期剰余金)	(261,779)	(254,293)
処分未済持分	△ 49,322	△ 48,527
評価・換算差額等	3,597,874	3,456,682
その他有価証券評価差額金	442,522	350,177
土地再評価差額金	3,155,352	3,106,505
純資産合計	12,466,342	12,548,283
負債及び純資産合計	150,476,683	155,010,347

●損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成27年度	平成28年度
信用事業収益計	1,198,206	1,173,084
資金運用収益	1,125,003	1,093,438
役務取引等収益	45,297	43,705
その他事業直接収益	4,298	-
その他経常収益	23,608	35,940
信用事業費用計	130,592	93,500
資金調達費用	45,559	42,130
役務取引等費用	20,100	20,602
その他経常費用	64,933	30,769
信用事業総利益	1,067,614	1,079,583
共済事業収益	1,031,287	979,175
共済事業費用	48,561	48,106
共済事業総利益	982,726	931,070
購買事業収益	6,898,396	6,514,906
購買事業費用	5,991,432	5,711,138
購買事業総利益	906,964	803,768
販売事業収益	427,397	420,810
販売事業費用	63,024	68,300
販売事業総利益	364,373	352,510
保管事業収益	15,580	1,901
保管事業費用	5,971	776
保管事業総利益	9,609	1,125
加工利用事業収益	219,430	205,380
加工利用事業費用	153,813	149,919
加工利用事業総利益	65,617	55,461
葬祭事業収益	321,119	305,928
葬祭事業費用	160,825	157,934
葬祭事業総利益	160,294	147,995

(単位：千円)

科 目	平成27年度	平成28年度
福祉事業収益	67,841	66,168
福祉事業費用	9,883	9,580
福祉事業総利益	57,958	56,588
C E ・ R C 収益	797,416	764,299
C E ・ R C 費用	666,420	643,265
特別会計総利益	130,996	121,034
指導事業収入	52,869	53,170
指導事業支出	66,679	59,157
指導事業収支差額	△ 13,810	△ 5,987
事業総利益	3,732,341	3,543,147
事業管理費	3,507,793	3,251,604
人件費	2,544,507	2,324,830
減価償却費	205,768	182,915
その他事業管理費	757,518	743,858
事業利益	224,548	291,543
事業外収益	190,159	195,974
事業外費用	48,808	57,730
経常利益	365,899	429,787
特別利益	13,703	27,615
特別損失	20,511	114,483
税引前当期利益	359,091	342,918
法人税等合計	97,312	88,626
当期剰余金	261,779	254,293
当期首繰越剰余金	56,433	56,074
土地再評価差額金等取崩額	8,747	48,848
目的積立金取崩額	-	5,746
当期末処分剰余金	326,959	364,960

◇平成27年度注記表◇

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種 類	評価基準及び評価方法
その他有価証券 (時価のあるもの)	期末日の市場価額等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直 入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
その他有価証券 (時価のないもの)	移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種 類	評価基準及び評価方法
購買品	売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
印紙、証紙	個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
原材料、仕掛品	最終仕入原価法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
製品、加工品	最終仕入原価法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
葬祭品	個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

①建物

a)平成10年3月31日以前に取得したもの・・・・・・・・・・旧定率法

b)平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの・・・旧定額法

c)平成19年4月1日以後に取得したもの・・・・・・・・・・定額法

②建物以外

a)平成19年3月31日までに取得したもの・・・・・・・・・・旧定率法

b)平成19年4月1日から平成24年3月31日までに取得したもの・・・定率法(250%定率法)

c)平成24年4月1日以後に取得したもの・・・・・・・・・・定率法(200%定率法)

耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

また、取得価額10万円以上20万円未満の減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。

(2) 無形固定資産・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・定額法

自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産の償却・引当基準及び経理規程に基づき、次のとおり計上しています。

正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む。）については、それぞれ過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率に基づき算出した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。なお、この基準に基づき、当期は租税特別措置法第 57 条の 9 により算定した金額を計上しています。

破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率に基づき算出した金額を計上しています。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から早期処分を前提とした担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引当てています。

なお、すべての自己査定は、資産査定基準に基づき、資産査定部署が実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対する賞与支給に充てるため、当期に発生していると認められる額を支給見込額基準により算定し、計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

② 数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生した事業年度において費用処理することとしています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

4. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

II. 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 4,277,986,372 円であり、その内訳は次のとおりです。

(種類) 土 地	(圧縮記帳累計額) 42,364,038 円
(種類) 建 物	(圧縮記帳累計額) 1,290,080,355 円
(種類) 建物附属設備	(圧縮記帳累計額) 11,871,948 円
(種類) 構 築 物	(圧縮記帳累計額) 428,225,178 円
(種類) 機 械 装 置	(圧縮記帳累計額) 2,266,427,751 円
(種類) 車両運搬具	(圧縮記帳累計額) 19,707,000 円
(種類) 器具・備品	(圧縮記帳累計額) 219,310,102 円

2. 担保に供されている資産

①以下の資産は為替決済等の取引の担保として信連に差し入れております。

(種類) 預 金	(金額) 5,000,000,000 円
----------	----------------------

3. 役員に対する金銭債権債務

・理事及び監事に対する金銭債権の総額	(金額) 17,184,064 円
・理事及び監事に対する金銭債務の総額	(金額) 14,396 円

4. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、リスク管理債権に該当する金額は 303,687,661 円であり、その内訳は次のとおりです。

(単位：円)

種 類	残 高
破綻先債権	11,604,251
延滞債権	286,518,766
3ヶ月以上延滞債権	5,564,644
合計	303,687,661

注1：破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいう。

注2：延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外のものをいう。

注3：3ヶ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金（注1及び注2に掲げるものを除く。）をいう。

注4：貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注1から注3までに掲げるものを除く。）をいう。

5. 事業用土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用土地の再評価を行っています。再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価の方法及び再評価の年月日は以下のとおりとなります。

- ・再評価の方法 固定資産税評価額に基づく再評価
- ・再評価の年月日 平成12年3月31日
- ・再評価を行った事業用土地の今期決算における時価の合計額が当該事業用土地の再評価後の帳簿価額との合計額を下回る金額 2,875,713,565円

Ⅲ. 損益計算書に関する注記

1. 固定資産の減損会計

当期において、以下の固定資産および固定資産グループについて減損損失を計上しました。

資産グループ等	用途	種類	その他
小石原・宝珠山支店グループ	事業所・集荷場等	土地・建物附属設備等	小石原支店 宝珠山支店
西部営農センター	店舗・事務所等	建物・構築物等	

当組合は、信用・共済事業等関連施設については、管理会計の単位としている支店を基本にグルーピングし、経済事業関連施設については同種の施設単位でグルーピングしております。営農関連施設および本店については、JA全体の共用資産としております。遊休資産については、個々の場所単位に算定しています。

小石原・宝珠山支店グループ、西部営農センターについては、当該店舗の事業損益の悪化が見られ、短期的に事業の回復が見込まれないことから帳簿価格を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失（13,312,545円）として特別損失に計上しました。その内訳は、以下のとおりです。

資産グループ	種類	減損金額
小石原・宝珠山支店グループ	建物附属設備	748,665円
	器具・備品	327,670円
	土地	8,214,670円
	合計	9,291,005円

西部営農センター	構築物	138,799円
	土地	3,882,741円
	合計	4,021,540円

また、上記資産グループの回収可能額は正味売却価額により測定しており、時価は固定資産税評価額をもとに算定しています。

Ⅳ. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域の利用者・団体などへ貸付け、残った余裕金を福岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、制度資金にかかる転貸資金として、日本政策金融公庫等から借入れたものです。

経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店にリスク管理課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について資産査定基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクにかかる定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預金」、「貸出金」、「有価証券」のうちその他有価証券に分類している債券、「貯金」及び「借入金」です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当年度末現在、指標となる金利が0.1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が45,922,769円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク

変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

（４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

（１）金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず（３）に記載しています。

（単位：円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	104,366,481,010	104,350,615,863	△15,865,147
有価証券	6,510,414,000	6,510,414,000	-
その他有価証券	6,510,414,000	6,510,414,000	-
貸出金	20,949,211,514	-	-
貸倒引当金	△101,714,400	-	-
貸倒引当金控除後	20,847,497,114	21,727,463,168	879,966,054
資産計	131,724,392,124	132,588,493,031	864,100,907
貯金	131,147,231,274	131,184,171,386	36,940,112
経済受託債務	1,820,209,847	1,820,209,847	-
負債計	132,967,441,121	133,004,381,233	36,940,112

注１：貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

注２：貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金 8,792,831 円を含めています。

（２）金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 経済受託債務

経済受託債務については、農産物の最終精算が行われるまでの一時的な勘定であるため、帳簿価額を時価とみなしています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりです。

(単位：円)

	貸借対照表計上額
外部出資	4,442,190,900

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	104,359,683,546	-	-	-	-	-
有価証券	100,000,000	0	100,000,000	200,000,000	300,000,000	5,200,000,000
その他有価証券の うち満期があるもの	100,000,000	0	100,000,000	200,000,000	300,000,000	5,200,000,000
貸出金	3,719,894,693	1,565,369,340	1,425,856,663	1,193,040,400	1,069,433,943	11,870,986,998
経済事業未収金	1,309,919,264	-	-	-	-	-
合計	109,489,497,503	1,565,369,340	1,525,856,663	1,393,040,400	1,369,433,943	17,070,986,998

注1：貸出金のうち、当座貸越992,982,304円については「1年以内」に含めています。

注2：貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等95,836,646円は償還の予定が見込まれていないため含めていません。

注3：経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権等44,506,196円は償還の予定が見込まれないため、含まれていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	112,492,833,618	7,913,244,555	7,445,077,659	2,285,468,251	1,010,607,191	0
借入金	73,226,646	66,701,797	61,345,437	57,106,520	49,425,401	142,850,837
経済事業未払金	556,325,885					
合計	113,122,386,149	7,979,946,352	7,506,423,096	2,342,574,771	1,060,032,592	142,850,837

注1：貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

V. 有価証券に関する注記

1. 時価のある有価証券

有価証券の時価・評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) その他有価証券で時価のあるもの

(単位：円)

		取得価額 (償却原価)	貸借対照表計上額 (時価)	評価差額
貸借対照表計上額が取得 価額又は償却原価を超え るもの	債 券	—	—	—
	国 債	698,797,634	770,761,000	71,963,366
	地 方 債	3,500,405,491	3,870,383,000	369,977,509
	社 債	1,499,247,306	1,650,743,000	151,495,694
	政府保証債	99,900,271	118,447,000	18,546,729
	金 融 債	100,000,000	100,080,000	80,000
	小 計	5,898,350,702	6,510,414,000	612,063,298
合 計		5,898,350,702	6,510,414,000	612,063,298

なお、評価差額から税効果部分を控除した額を純資産の部の「その他有価証券評価差額金」として計上しています。

2. 売却した有価証券

当年度中に売却した有価証券は次のとおりです。

(1) その他有価証券

(単位：円)

種 類	売却額	売却益	売却損	売却の理由
社 債	204,211,000	4,297,828	0	債券の入れ替えの為
合 計	204,211,000	4,297,828	0	

VI. 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。

また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため福岡県農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	1,905,965,129円
勤務費用	99,327,567円
利息費用	6,090,141円
数理計算上の差異の発生額	104,696,109円
退職給付の支払額	△228,604,765円
期末における退職給付債務	1,887,474,181円

3. 退職共済会積立額の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職共済会積立額	1,128,146,650円
期待運用収益	16,358,126円
数理計算上の差異の発生額	0円
特定退職共済制度への拠出金	73,271,000円
退職給付の支払額	△168,102,581円
期末における退職共済会積立額	1,049,673,195円

4. 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,887,474,181円
特定退職共済制度	△1,049,673,195円
未積立退職給付債務	837,800,986円
退職給付引当金	837,800,986円

5. 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	99,327,567円
利息費用	6,090,141円
期待運用収益	△16,358,126円
数理計算上の差異の費用処理額	104,696,109円
会計基準変更時差異の費用処理額	28,310,000円
合計	222,065,691円

6. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.216%
期待運用収益率	1.45%
数理計算上の差異の処理年数	1年

7. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、農林漁業団体職員共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金32,994,944円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成28年3月末現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、477,368,000円となっています。

Ⅶ. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産	
退職給付引当金超過額	232,070,873 円
役員退任慰労引当金	17,505,848 円
貸倒引当金超過額	20,337,685 円
賞与引当金	42,349,675 円
減価償却超過額	77,570,437 円
その他	107,778,818 円
繰延税金資産小計	497,613,336 円
評価性引当額	△100,133,421 円
繰延税金資産合計 (A)	397,479,915 円

繰延税金負債	
全農とふくれんの合併に係るみ なし配当	△25,447,159 円
有価証券評価差額金	△169,541,523 円
繰延税金負債合計 (B)	△194,988,682 円

繰延税金資産の純額 (A) + (B) 202,491,233 円

繰延税金資産と繰延税金負債を相殺した残高を繰延税金資産として、貸借対照表に表示しています。

2. 法定実効税率と法人税負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.7%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.70
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△2.89
住民税均等割等	1.09
評価性引当金の増減	△2.83
その他	△2.67
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.10%

◇平成28年度注記表◇

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種 類	評価基準及び評価方法
その他有価証券 (時価のあるもの)	期末日の市場価額等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
その他有価証券 (時価のないもの)	移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種 類	評価基準及び評価方法
購買品	売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
印紙、証紙	個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
原材料、仕掛品	最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
製品、加工品	最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
葬祭品	最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

①建物

- a)平成10年3月31日以前に取得したもの・・・・・・・・・・旧定率法
- b)平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの・・・旧定額法
- c)平成19年4月1日以後に取得したもの・・・・・・・・・・定額法

②建物以外

- a)平成19年3月31日までに取得したもの・・・・・・・・・・旧定率法
- b)平成19年4月1日から平成24年3月31日までに取得したもの・・・定率法（250%定率法）
- c)平成24年4月1日以後に取得したもの・・・・・・・・・・定率法（200%定率法）

③建物附属設備及び構築物

平成28年4月1日以後に取得したもの・・・・・・・・・・定額法

耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

また、取得価額10万円以上20万円未満の減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。

(2) 無形固定資産・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・定額法

自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産の償却・引当基準及び経理規程に基づき、次のとおり

計上しています。

正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む。）については、それぞれ過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率に基づき算出した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。なお、この基準に基づき、当期は租税特別措置法第 57 条の 9 により算定した金額を計上しています。

破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率に基づき算出した金額を計上しています。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から早期処分を前提とした担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引当てています。

なお、すべての自己査定は、資産査定基準に基づき、資産査定部署が実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

（2）賞与引当金

職員に対する賞与支給に充てるため、当期に発生していると認められる額を支給見込額基準により算定し、計上しています。

（3）退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

② 数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生した事業年度において費用処理することとしています。

（4）役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

4. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

Ⅱ. 会計方針の変更に関する注記

（減価償却方法の変更）

法人税法の改正に伴い、「平成 28 年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第 32 号平成 28 年 6 月 17 日）を当事業年度に適用し、平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しています。

この結果、当事業年度の事業利益、経常利益及び税引前当期利益はそれぞれ 2,010,858 円増加しています。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第 26 号 平成 28 年 3 月 28 日)を当事業年度から適用しています。

Ⅲ. 貸借対照表に関する注記

固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 4,286,031,855 円であり、その内訳は次のとおりです。

(種類) 土 地	(圧縮記帳累計額)	42,364,038 円
(種類) 建 物	(圧縮記帳累計額)	1,290,080,355 円
(種類) 建物附属設備	(圧縮記帳累計額)	11,871,948 円
(種類) 構 築 物	(圧縮記帳累計額)	428,225,178 円
(種類) 機 械 装 置	(圧縮記帳累計額)	2,274,473,234 円
(種類) 車両運搬具	(圧縮記帳累計額)	19,707,000 円
(種類) 器具・備品	(圧縮記帳累計額)	219,310,102 円

2. 担保に供されている資産

①以下の資産は為替決済等の取引の担保として信連に差し入れております。

(種類) 預 金	(金額)	5,000,000,000 円
----------	------	-----------------

3. 役員に対する金銭債権債務

・理事及び監事に対する金銭債権の総額	(金額)	32,040,474 円
・理事及び監事に対する金銭債務の総額	(金額)	51,408 円

4. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、リスク管理債権に該当する金額は 246,549,490 円であり、その内訳は次のとおりです。

(単位：円)	
種 類	残 高
破綻先債権	11,009,105
延滞債権	235,286,777
3ヶ月以上延滞債権	253,608
合計	246,549,490

注 1：破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和 40 年政令第 97 号)第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じているものをいう。

注 2：延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、注 1 に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外のものをいう。

注 3：3 カ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 月以上遅延している貸出金(注 1 及び注 2 に掲げるものを除く。)をいう。

注4：貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注1から注3までに掲げるものを除く。）をいう。

5. 事業用土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用土地の再評価を行っています。再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価の方法及び再評価の年月日は以下のとおりとなります。

- ・再評価の方法 固定資産税評価額に基づく再評価
- ・再評価の年月日 平成12年3月31日
- ・再評価を行った事業用土地の今期決算における時価の合計額が当該事業用土地の再評価後の帳簿価額との合計額を下回る金額 2,635,978,550円

IV. 損益計算書に関する注記

1. 固定資産の減損会計

当期において、以下の固定資産および固定資産グループについて減損損失を計上しました。

場 所	用 途	種 類	その他
朝倉市杷木若市	遊休	建物・土地	旧久喜宮支店
朝倉市片延	遊休	建物・土地等	旧蜷城支店
朝倉市小隈	遊休	土地	旧福田SS
朝倉市上秋月	遊休	土地等	旧上秋月支店
朝倉市秋月	遊休	建物・土地等	旧秋月支店
朝倉郡筑前町栗田	遊休	建物・土地	旧栗田支店
朝倉郡筑前町三並	遊休	建物・土地	旧三並支所
朝倉郡筑前町東小田	遊休	建物・土地等	旧東小田支所
朝倉郡筑前町下高場	遊休	建物・土地	旧南部支店
朝倉郡筑前町四三嶋	遊休	建物・土地等	旧四三嶋支所

当組合は、信用・共済事業等関連施設については、管理会計の単位としている支店を基本にグルーピングし、経済事業関連施設については同種の施設単位でグルーピングしております。営農関連施設および本店については、JA全体の共用資産としております。遊休資産については、個々の場所単位に算定しています。

上記10箇所の資産については、現在遊休資産となっており、当面の使用見込みが無いことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失（83,448,743円）として特別損失に計上しました。その内訳は、以下のとおりです。

場 所	減損金額	種類
旧久喜宮支店	9,080,671 円	建物 669 千円、土地 8,412 千円
旧蝮城支店	7,029,339 円	建物 1,527 千円、土地 5,471 千円、その他 31 千円
旧福田 S S	1,188,171 円	土地 1,188 千円
旧上秋月支店	10,095,316 円	土地 10,021 千円、その他 74 千円
旧秋月支店	2,091,928 円	建物 102 千円、土地 611 千円、その他 1,379 千円
旧栗田支店	113,840 円	建物 70 千円、土地 44 千円
旧三並支所	11,176,482 円	建物 1,660 千円、土地 9,516 千円
旧東小田支所	13,571,644 円	建物 1,815 千円、土地 11,620 千円、その他 137 千円
旧南部支店	12,408,242 円	建物 1,054 千円、土地 11,354 千円
旧四三嶋支所	16,693,110 円	建物 256 千円、土地 16,302 千円、その他 135 千円

また、上記資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、時価は固定資産税評価額をもとに算定しています。

V. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域の利用者・団体などへ貸付け、残った余裕金を福岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、制度資金にかかる転貸資金として、日本政策金融公庫等から借入れたものです。経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店にリスク管理課を設置し各支店との連携を図りながら、

与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について資産査定基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務

の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクにかかる定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預金」、「貸出金」、「有価証券」のうちその他有価証券に分類している債券、「貯金」及び「借入金」です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当年度末現在、指標となる金利が0.15%上昇したものと想定した場合には、経済価値が12,594,623円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。(単位：円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	108,687,731,401	108,669,022,848	▲18,708,553
有価証券	6,482,620,000	6,482,620,000	-
その他有価証券	6,482,620,000	6,482,620,000	-
貸出金	21,523,029,613	-	-
貸倒引当金	▲57,023,072	-	-
貸倒引当金控除後	21,466,006,541	22,164,198,249	698,191,708
資産計	136,636,357,942	137,315,841,097	679,483,155
貯金	136,088,540,278	136,130,287,754	41,747,476
負債計	136,088,540,278	136,130,287,754	41,747,476

注1：貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

注2：貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金6,880,984円を含めています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりです。

(単位：円)

	貸借対照表計上額
外部出資	4,442,190,900

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	108,687,731,401	-	-	-	-	-
有価証券	0	100,000,000	200,000,000	300,000,000	400,000,000	5,000,000,000
その他有価証券の うち満期があるもの	0	100,000,000	200,000,000	300,000,000	400,000,000	5,000,000,000
貸出金	6,241,706,770	1,451,357,203	1,298,511,381	1,163,560,334	1,038,097,988	11,228,991,941
経済事業未収金	1,208,509,575	-	-	-	-	-
合計	116,137,947,746	1,551,357,203	1,498,511,381	1,463,560,334	1,438,097,988	16,228,991,941

注1：貸出金のうち、当座貸越 981,850,390 円については「1年以内」に含めています。

注2：貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 75,773,402 円は償還の予定が見込まれていないため含めていません。

注3：経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権等 48,246,212 円は償還の予定が見込まれないため、含まれていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	110,872,584,206	8,964,989,741	14,056,178,879	978,242,833	1,216,544,619	0
借入金	68,925,797	63,558,437	59,319,520	51,638,401	38,378,745	112,586,092
経済事業未払金	515,824,692					
合計	111,457,334,695	9,028,548,178	14,115,498,399	1,029,881,234	1,254,923,364	112,586,092

注1：貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

VI. 有価証券に関する注記

1. 時価のある有価証券

有価証券の時価・評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) その他有価証券で時価のあるもの

(単位：円)

		取得価額 (償却原価)	貸借対照表計上額 (時価)	評価差額
貸借対照表計上額が取得 価額又は償却原価を超え るもの	債 券	—	—	—
	国 債	698,852,177	756,390,000	57,537,823
	地 方 債	3,600,189,620	3,890,460,000	290,270,380
	社 債	1,499,333,029	1,621,870,000	122,536,971
	政府保証債	99,905,785	115,130,000	15,224,215
	小 計	5,898,280,611	6,383,850,000	485,569,389
貸借対照表計上額が取得 価額又は償却原価を超え ないもの	債 券			
	地 方 債	100,000,000	98,770,000	△1,230,000
	小 計	100,000,000	98,770,000	△1,230,000
合 計		5,998,280,611	6,482,620,000	484,339,389

なお、評価差額から税効果部分を控除した額を純資産の部の「その他有価証券評価差額金」として、350,177,390円計上しています。

VII. 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。

また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため福岡県農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	1,887,474,181円
勤務費用	104,590,456円
利息費用	1,558,075円
数理計算上の差異の発生額	9,672,433円
退職給付の支払額	△155,063,899円
期末における退職給付債務	1,848,231,246円

3. 退職共済会積立額の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職共済会積立額	1,049,673,195円
期待運用収益	14,170,588円
数理計算上の差異	△34,703円
特定退職共済制度への拠出金	64,440,000円
退職給付の支払額	△106,568,191円
期末における退職共済会積立額	1,021,680,889円

4. 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,848,231,246 円
特定退職共済制度	△1,021,680,889 円
未積立退職給付債務	826,550,357 円
退職給付引当金	826,550,357 円

5. 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	104,590,456 円
利息費用	1,558,075 円
期待運用収益	△14,170,588 円
数理計算上の差異の費用処理額	9,707,136 円
合 計	101,685,079 円

6. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.407%
期待運用収益率	1.35%
数理計算上の差異の処理年数	1 年

7. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条の規定に基づき、農林漁業団体職員共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 31,667,881 円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成 29 年 3 月末現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、428,642,000 円となっています。

Ⅷ. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産	
退職給付引当金超過額	228,954,449 円
役員退職慰労引当金	12,973,601 円
貸倒引当金	16,099,650 円
賞与引当金	40,854,960 円
減価償却超過額	72,198,538 円
未払費用否認額	51,866,656 円
その他	55,941,933 円
繰延税金資産小計	478,889,787 円
評価性引当額	△94,311,954 円
繰延税金資産合計 (A)	384,577,833 円
繰延税金負債	
全農とふくれんの合併に係るみ なし配当	△25,447,159 円
有価証券評価差額金	△134,161,999 円
繰延税金負債合計 (B)	△159,609,158 円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	224,968,675 円

繰延税金資産と繰延税金負債を相殺した残高を繰延税金資産として、貸借対照表に表示しています。

2. 法定実効税率と法人税負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.7%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.34
受取出資配当等永久に益金に算入されない項目	△4.34
事業分量配当等永久に損金に算入される項目	△2.04
住民税均等割等	1.15
評価性引当金の増減	△1.70
その他	△1.27
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.84%

● 剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	27年度	28年度
I. 当期末処分剰余金	326,958	364,960
II. 剰余金処分額	270,884	301,949
1. 利益準備金への繰入	55,000	53,000
2. 任意積立金の積立	156,749	186,474
(施 設 整 備 積 立 金)	(25,000)	(50,000)
(共 同 乾 燥 施 設 等 積 立 金)	(94,710)	(91,662)
(有 線 放 送 事 業 積 立 金)	(7,039)	(4,812)
(新 会 計 等 法 制 度 改 正 対 策 積 立 金)	(15,000)	(25,000)
(経 営 リ ス ク 対 応 積 立 金)	(15,000)	(15,000)
3. 出資配当金	37,535	37,269
4. 事業分量配当金	21,600	25,206
III. 次期繰越剰余金	56,074	63,012

2. 財務諸表の正確性等にかかる確認

経営者の確認書

私は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認いたしました。

当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。

- ・業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
- ・業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理態勢の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
- ・重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成29年6月16日

筑前あさくら農業協同組合

代表理事組合長 深町琴一

3. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、人、%)

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
経常収益	24,569	25,133	23,267	11,029	10,485
信用事業収益	1,321	1,262	1,229	1,198	1,173
共済事業収益	1,061	1,014	1,017	1,031	979
農業関連事業収益	16,772	17,545	16,368	4,977	4,750
生活その他事業収益	5,355	5,257	4,599	3,773	3,533
営農指導事業	60	55	52	50	50
経常利益	396	404	463	365	430
当期剰余金 (注)	242	178	253	261	254
出資金	3,865	3,851	3,830	3,811	3,789
(出資口数)	(3,864,546)	(3,851,091)	(3,830,028)	(3,811,048)	(3,789,380)
純資産額	11,660	11,738	11,995	12,466	12,548
総資産額	156,071	152,558	152,222	150,476	155,010
貯金残高	136,956	133,547	133,402	131,147	136,089
貸出金残高	27,697	27,604	22,447	20,940	21,516
有価証券残高	4,886	5,227	5,723	6,510	6,483
剰余金配当金額	82	60	59	59	62
出資配当の額	57	38	38	38	37
事業利用分量配当の額	25	22	21	21	25
職員数	384	363	336	322	309
単体自己資本比率	19.27	19.99	19.07	19.22	18.68

(注)・当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

- ・「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。なお、平成24年度以前は旧告示(バーゼルⅡ)に基づく単体自己資本比率を記載しています。

4. 利益総括表

(単位：百万円)

	27年度	28年度
資金運用収支	1,079	1,051
役務取引等収支	25	23
その他信用事業収支	△ 37	5
信用事業粗利益	1,068	1,080
信用事業粗利益率	0.81%	0.79%
事業粗利益	3,732	3,543
事業粗利益率	2.48%	2.58%

注：信用事業粗利益率＝信用事業粗利益÷信用事業資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
事業粗利益率＝事業粗利益÷総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

5. 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

	27年度			28年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	132,945	1,008	0.75	132,282	970	0.73
うち預金	105,163	562	0.53	105,918	563	0.53
うち貸出金	22,118	377	1.70	20,524	339	1.65
うち有価証券	5,664	69	1.21	5,840	68	1.16
資金調達勘定	134,065	44	0.03	133,267	42	0.03
うち貯金・定積	133,622	41	0.03	132,841	40	0.03
うち借入金	443	3	0.67	426	2	0.46
総資金利ざや	—	—	0.37	—	—	0.35

注：経費率＝信用部門の事業管理費／資金調達勘定（貯金・定期積金＋借入金）平均残高
総資金利ざや＝資金運用利回り－資金運用原価（資金調達利回り＋経費率）

27年度

$$\text{経費率} = \{ (671,043 - 204,006) / 134,065,256 \} \times 100 = 0.35$$

$$\text{総資金利ざや} = 0.75 - (0.03 + 0.35) = 0.37$$

28年度

$$\text{経費率} = \{ (662,441 - 202,243) / 133,266,817 \} \times 100 = 0.35$$

$$\text{総資金利ざや} = 0.73 - (0.03 + 0.35) = 0.35$$

6. 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

	27年度増減額	28年度増減額
受取利息	△ 35	△ 32
うち 貸出金	△ 50	△ 37
商品有価証券	—	—
有価証券	6	4
コールローン	—	—
買入手形	—	—
預け金	9	1
支払利息	0	△ 4
うち 貯金	1	△ 3
譲渡性貯金	—	—
借入金	△ 1	△ 1
差引	△ 35	△ 28

注：1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、信連（又は農林中金）からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

7. 自己資本の充実の状況

以下で使用している用語については、48・49ページの「自己資本比率の算定に関する用語解説一覧」をご参照ください。

◆自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項 目	27年度		28年度	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
コア資本にかかる基礎項目 (1)				
普通出資又は非典型的永久優先出資に係る組合員資本の額	8,809		9,029	
うち、出資金及び資本準備金の額	3,811		3,789	
うち、再評価積立金の額	0		0	
うち、利益剰余金の額	5,106		5,351	
うち、外部流出予定額(△)	△59		△62	
うち、上記以外に該当するものの額	△49		△49	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	73		75	
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	73		75	
うち、適格引当金コア資本算入額	0		0	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0		0	
うち、回転出資金の額	0		0	
うち、上記以外に該当するものの額	0		0	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0		0	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,602		1,380	
コア資本にかかる基礎項目の額(イ)	10,484		10,483	
コア資本にかかる調整項目 (2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	4	7	7	5
うち、のれんに係るものの額	0	0	0	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	4	7	7	5
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	0	0	0	0
適格引当金不足額	0	0	0	0
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	0	0	0	0
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	0	0	0	0
前払年金費用の額	0	0	0	0

項 目	27年度		28年度	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0	0	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	0	0	0	0
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	0	0	0	0
特定項目に係る十パーセント基準超過額	0	0	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額	0	0	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形 固定資産に関連するものの額	0	0	0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に 関連するものの額	0	0	0	0
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	0	0	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当する ものに 関連するものの額	0	0	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形 固定資産に関連するものの額	0	0	0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に 関連するものの額	0	0	0	0
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	4	-	7	-
<自己資本>				
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	10,480	0	10,476	
リスク・アセット等（三）				
信用リスク・アセットの額の合計額	47,895		49,654	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入さ れる額の合計額	△1,873		△2,618	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サー ビシング・ライツに係るものを除く）	7		5	
うち、繰延税金資産	0		0	
うち、前払年金費用	0		0	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△6,329		△4,646	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額 に係るものの額	4,449		4,379	
うち、上記以外に該当するものの額	0		0	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセント で除して得た額	6,623		6,417	
信用リスク・アセット調整額	0		0	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	0		0	
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	54,518		56,071	
自己資本比率				
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	19.22%		18.68%	

(注)

1. 農協法第 11 条の 2 第 1 項第 1 号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。
2. 当 J A は、信用リスク・アセットの算出にあつては標準的手法、信用リスク削減手法の適用にあつては簡便手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当 J A が有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

◆自己資本比率の算定に関する用語解説一覧

用語	内容
自己資本比率	自己資本の額をリスク・アセット等の総額（信用リスク・アセット額及びオペレーショナル・リスク相当額）で除して得た額。国内基準を採用する金融機関では 4%以上が必要とされていますが、J A バンクでは自主的な取り決めにより 8%以上が必要とされています。
自己資本の額	『コア資本に係る基礎項目の額－コア資本に係る調整項目の額（経過措置適用後の額）』のことであります。
エクスポージャー	リスクを有する資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引（以下「資産等」といいます。）の与信相当額のことであります。
リスク・ウェイト	リスクを有する資産等を保有するために必要な自己資本額を算出するためのリスクの大きさに応じた掛目のことであります。
信用リスク・アセット額	エクスポージャー（リスクを有する資産等）に対して、信用リスク削減手法を適用後、対応するリスクの大きさに応じた掛目（リスク・ウェイト）を乗じて算出したものです。
所要自己資本額	リスクを有する資産等を保有するのに必要となる自己資本の額のことであります。国内基準では各リスク・アセットに 4%を乗じた額となります。
オペレーショナル・リスク（相当額）	金融機関の業務において不適切な処理等により生じるリスクのことを指し、不適切な事務処理により生じる事務リスクやシステムの誤作動により生じるシステムリスクなどが該当します。なお、自己資本比率の算出にあつては、一定の手法によりオペレーショナル・リスクを数値化した額をオペレーショナル・リスク相当額として分母に加算します。
基礎的手法	新 B I S 規制においてオペレーショナル・リスク相当額を算出する最も簡易な手法です。1 年間の粗利益に 0.15 を乗じた額の直近三年間の平均値によりオペレーショナル・リスク相当額を算出する方法です。1 年間の粗利益は、事業総利益から信用事業に係るその他経常収益、信用事業以外の事業にかかるその他の収益、国債等債券売却益・償還益、補助金受入額を控除し、信用事業に係るその他経常費用、信用事業以外の事業にかかるその他の費用、国債等債権売却損・償還損・償却、役務取引等費用及び金銭の信託運用見合費用を加算して算出しています。
抵当権付住宅ローン	住宅ローンのうち、抵当権が第 1 順位かつ担保評価額が十分であるもののことであります。
コミットメント	契約した期間・融資枠の範囲内で、お客さまのご請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことであります。
証券化エクスポージャー	証券化とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある 2 以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引のことであり、証券化エクスポージャーとは証券化に伴い第三者に移転する資産のことであります。
店頭デリバティブ	株式や金利、為替などの通常の取引から派生した比較的小さな金額で仮想的に大きな原資産を取引する金融商品取引のうち、金融機関や証券会社の店頭で相対で行われる取引のことであります。
クレジット・デリバティブ	信用リスクをヘッジ（回避・低減）するために、債務者である会社等の信用力を指標に将来受け渡す損益を決める取引です。

カレント・エクスポージャー方式	派生商品取引及び長期決済期間取引を直評価することにより算出する再構築越コスト（同一の取引を取引の相手方において取引の継続的履行が不可能となったような場合に、同一の取引を市場で再構成する場合に必要なとなるコスト）に当該取引の想定元本（取引にかかる利息等を計算するための名目の元本）に取引内容や期間に応じた一定の掛目を乗じて算出される金額を加算することで与信相当額を算出する方法のことであります。
プロテクションの購入及び提供	プロテクションの購入とは、クレジット・デリバティブ取引において信用リスクをヘッジ（回避・低減）するための取引をいい、プロテクションの提供とは、保証を与える取引を指します。
信用リスク削減手法	金融機関が保有している信用リスクを軽減する措置であり、新B I S規制では、貯金や有価証券など一定の要件を満たす担保や保証がある場合には、担保や保証人のリスク・ウェイトに置き換えることができます。
想定元本	投資元本がない金融派生商品において、金利計算等を行うための名目上の元本のことであります。
派生商品取引	有価証券取引等から派生し、原資産の価格によりその価格が決定される商品のことであり、先物、オプション、スワップ取引等が該当します。
オリジネーター	証券化の対象となる原資産をもともと所有している立場にあることを指します。
信用補完機能を持つ I/0 ストリップス	信用補完機能を持つ I/0 ストリップスとは、原資産から将来において生じることが見込まれた金利収入等の全部又は一部を受ける権利であって、金融機関が留保又は譲り受けた他に劣後しているものを指します。
金利ショック	保有している資産や負債等に金利の変化を当てはめることです。
上下 200 ベーシスポイントの平行移動	金利リスクの算出において、市場金利が一律 2%（0.01%が 1 ベーシスポイント）上昇あるいは低下した場合の現在価値の変化額を算出する方法のことであります。
1 パーセントイル値・99 パーセントイル値	金利リスク量の算出において、期間ごとの金利の 1 年前との変化幅のデータを最低 5 年分集め、小さい方から大きい方へ並べて、データ数の 1% 目もしくは 99% 目の値を変化幅として使用する方法のことであります。
アウトライヤー基準	金融機関が保有する金利リスク量が自己資本に対して 20% を超える経済価値の低下が生じる場合にアウトライヤーとし、金融庁や行政等が早期警戒制度の枠組みの中でモニタリングを行います。

◆自己資本の充実度に関する事項

◇信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	27年度			28年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	700	0	0	700	0	0
我が国の地方公共団体向け	6,908	0	0	8,104	0	0
地方公共団体金融機構向け	999	100	4	999	100	4
我が国の政府関係機関向け	601	50	2	601	50	2
地方三公社向け	0	0	0	0	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	104,480	20,896	836	108,702	21,740	870
法人等向け	11	11	1	11	11	1
中小企業等及び個人向け	4,408	2,756	110	4,315	2,660	106
抵当権付住宅ローン	438	151	6	374	125	5
不動産取得等事業向け	171	151	6	145	134	5
3月以上延滞等	185	164	7	148	142	6
信用保証協会等保証付	9,933	979	39	9,877	968	39
共済約款貸付	12	0	0	10	0	0
出資等	587	587	23	587	587	23
他の金融機関等の対象資本調達手段	5,830	14,576	583	5,830	14,576	583
特定項目のうち調整項目に算入されないもの	0	0	0	0	0	0
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	0	0	0	0	0	0
証券化	0	0	0	0	0	0
経過措置によりリスク・アセットの額を算入・不算入となるもの	-	△1,873	△74	-	△261	△10
上記以外	10,084	9,348	374	9,640	8,822	353
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	145,349	47,895	1,916	150,043	49,654	1,986
CVAリスク相当額÷8%	-	0	0	0	0	0
中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	0	0	0	0
信用リスク・アセットの額の合計額	145,349	47,895	1,916	150,043	49,654	1,986

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。

4. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
5. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。

◇オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及び基礎的手法の額

(単位：百万円)

27年度		28年度	
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$
6,623	265	6,417	257

(注)

1. オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$$

◇所要自己資本額

(単位：百万円)

27年度		28年度	
リスク・アセット等 (分母) 合計 A	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$	リスク・アセット等 (分母) 合計 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$
54,518	2,181	56,071	2,243

◆信用リスクに関する事項

◇標準的手法に関する事項

当組合では自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等の次のとおりです。

- (ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス社(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I、Moody's、JCR、S&P、 Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I、Moody's、JCR、S&P、 Fitch	

◇信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	27年度			28年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
		うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券
信用リスク 期末残高	145,349	20,961	5,909	150,043	21,535	6,009
信用リスク 平均残高	137,124	22,118	5,664	150,043	21,535	6,009

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

◇信用リスクに関するエクスポージャーの地域別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	27年度			28年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
		うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券
国内	145,349	20,961	5,909	150,043	21,535	6,009
国外	0	0	0	0	0	0
合計	145,349	20,961	5,909	150,043	21,535	6,009

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

◇信用リスクに関するエクスポージャーの業種別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

		27年度			28年度		
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
			うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券
法人	農業	106	106	0	106	106	0
	林業	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	0	0	0	0	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	200	0	200	200	0	200
	金融・保険業	111,711	1,975	1,500	115,933	1,975	1,400
	卸売・小売・飲食・サービス業	1	1	0	3	3	0
	日本国政府・地方公共団体	7,636	3,428	4,208	8,829	4,421	4,408
	その他	686	99	0	676	89	0
個人	15,388	15,348	0	14,978	14,939	0	
その他	9,620	3	0	9,319	2	0	
合計	145,349	20,961	5,909	150,043	21,535	6,009	

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。
- 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

◇信用リスクに関するエクスポージャーの残存期間別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	27年度			28年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
		うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券
1年以下	106,193	1,713	100	112,048	3,346	0
1年超3年以下	1,118	1,018	100	1,079	778	301
3年超5年以下	1,734	1,233	501	1,982	1,281	701
5年超7年以下	2,057	1,356	701	3,762	3,262	500
7年超10年以下	3,996	3,396	600	1,947	1,548	400
10年超	15,397	11,491	3,906	14,688	10,582	4,107
期限の定めのないもの	14,854	754	0	14,536	738	0
合計	145,349	20,961	5,909	150,043	21,535	6,009

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

◇ 3月以上延滞エクスポージャーの期末残高の地域別の内訳

(単位:百万円)

	27年度	28年度
国内	72	148
国外	0	0
合計	72	148

(注)

1. 「3月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーのほか、外部格付・カントリーリスク・スコアによってリスク・ウェイトが150%となったエクスポージャーを含めています。

◇ 3月以上延滞エクスポージャーの期末残高の業種別の内訳

(単位:百万円)

		27年度	28年度
法人	農業	0	0
	林業	0	0
	水産業	0	0
	製造業	0	0
	鉱業	0	0
	建設・不動産業	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0
	運輸・通信業	0	0
	金融・保険業	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	0	0
	日本国政府・地方公共団体	0	0
	その他	0	4
	個人	72	144
合計	72	148	

(注)

1. 「3月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーのほか、及び外部格付・カントリーリスク・スコアによってリスク・ウェイトが150%となったエクスポージャーを含めています。

◇貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	27年度					28年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	
			目的使用	その他				目的使用	その他		
一般貸倒引当金	77	73	—	77	73	73	75	—	73	75	
個別貸倒引当金	81	73	1	80	73	73	58	2	71	58	
国内	81	73	1	80	73	73	58	2	71	58	
国外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
法人	農業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	建設・不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	金融・保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	卸売・小売・飲食・サービス業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	日本国政府・地方公共団体	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他	2	0	0	2	0	0	0	0	0	0
	個人	79	73	1	78	73	73	58	2	71	58

◇貸出金償却の額

(単位：百万円)

項 目		27年度	28年度
法人	農業	0	0
	林業	0	0
	水産業	0	0
	製造業	0	0
	鉱業	0	0
	建設・不動産業	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0
	運輸・通信業	0	0
	金融・保険業	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	0	0
	日本国政府・地方公共団体	0	0
	その他	0	0
	個人	0	0
合 計	0	0	

◇信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト 1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		27年度			28年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト 0%	0	9,238	9,238	0	10,568	10,568
	リスク・ウェイト 2%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイト 4%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイト 10%	0	11,288	11,288	0	11,182	11,182
	リスク・ウェイト 20%	0	104,642	104,642	0	108,897	108,897
	リスク・ウェイト 35%	0	434	434	0	369	369
	リスク・ウェイト 50%	0	64	64	0	39	39
	リスク・ウェイト 75%	0	3,638	3,638	0	3,498	3,498
	リスク・ウェイト 100%	0	16,541	16,541	0	15,925	15,925
	リスク・ウェイト 150%	0	3,471	3,471	0	94	94
	リスク・ウェイト 200%	0	0	0	0	3,366	3,366
	リスク・ウェイト 250%	0	489	489	0	489	489
	その他	0	0	0	0	0	0
リスク・ウェイト 1250%		0	0	0	0	0	0
計		0	149,805	149,805	0	154,427	154,427

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
3. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

◆信用リスク削減手法に関する事項

◇ 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、本邦政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

◇ 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	27年度			28年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット ・デリバ ティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット ・デリバ ティブ
地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	100	0	0	100	0
地方三公社向け	0	0	0	0	0	0
金融機関向け及び第一種金 融商品取引業者向け	0	0	0	0	0	0
法人等向け	0	0	0	0	0	0
中小企業等及び個人向け	173	159	0	203	193	0
抵当権住宅ローン	0	0	0	0	0	0
不動産取得等事業向け	0	0	0	0	0	0
3月以上延滞等	0	3	0	0	3	0
証券化	0	0	0	0	0	0
中央清算機関関連	0	0	0	0	0	0
上記以外	0	0	0	0	0	0
合計	173	262	0	203	295	0

(注)

1. 「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
2. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

◆派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

◆証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

◆出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

◇出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当組合においては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当組合の事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成する運用会議を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及び運用会議で決定された取引方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた联合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

◇出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	27年度		28年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	0	0	0	0
非上場	4,442	4,442	4,442	4,442
合計	4,442	4,442	4,442	4,442

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

◇出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

	27年度			28年度		
	売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
上場	0	0	0	0	0	0
非上場	0	0	0	0	0	0
合計	0	0	0	0	0	0

◇貸借対照表で認識され損益計算書で認識されない評価損益の額（その他有価証券の評価損益等）

(単位：百万円)

	27年度		28年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
上場	0	0	0	0
非上場	0	0	0	0
合計	0	0	0	0

◇貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関係会社株式の評価損益等）

(単位：百万円)

	27年度		28年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
上場	0	0	0	0
非上場	0	0	0	0
合計	0	0	0	0

◆金利リスクに関する事項

◇金利リスクの算定方法の概要

金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、貯金等）が、金利の変動により発生するリスク量を見るものです。当組合では、市場金利が上下に200bp変動した時に受ける金利リスク量を算出することとしています。

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、当組合では、普通貯金等の額の50%相当額を0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。

金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク＝運用勘定の金利リスク量＋調達勘定の金利リスク量（▲）

◇金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位：百万円)

	27年度	28年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	788	325

Ⅶ. 直近の2事業年度における事業の実績

1. 信用事業

●貯金に関する指標

①科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

	27年度	28年度	増減
流動性貯金	60,290 (45.97)	61,817 (45.61)	1,527
うち当座貯金	2	2	0
定期性貯金	70,807 (53.99)	73,655 (54.34)	2,848
うち定期積金	2,727	2,553	△ 174
その他の貯金	49 (0.04)	64 (0.05)	15
小計	131,147 (100.00)	135,537 (100.00)	4,390
譲渡性貯金	0 (0.00)	0 (0.00)	0
合計	131,147 (100.00)	135,537 (100.00)	4,390

注1：流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金＋別段貯金＋納税貯金

注2：定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

注3：()内は構成比です。

②定期貯金残高

(単位：百万円、%)

	27年度	28年度	増減
定期貯金	68,080 (51.91)	71,345 (52.64)	3,265
うち固定自由金利定期	68,044 (99.95)	71,330 (99.98)	3,286
変動自由金利定期	35 (0.05)	15 (0.02)	△ 20
定期積金	2,727	2,457	△ 270

注1：固定自由金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期

注2：変動自由金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期

注3：()内は構成比です。

●貸出金に関する指標

①科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

	27年度	28年度	増減
手形貸付	1,040	1,110	70
証書貸付	16,932	16,040	△ 892
当座貸越	993	990	△ 3
割引手形	0	0	0
金融機関貸付	1,975	1,975	0
合計	20,940	20,116	△ 824

②貸出金の金利条件別内訳

(単位：百万円、%)

	27年度	28年度	増減
固定金利貸出	16,734 (79.91)	16,291 (80.06)	△ 443
変動金利貸出	3,048 (14.56)	2,860 (14.05)	△ 188
その他	1,158 (5.53)	1,197 (5.88)	39
合計	20,940 (100.00)	20,349 (100.00)	△ 591

注：()内は構成比です。

③貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	27年度	28年度	増減
貯金等	561	562	1
有価証券	0	0	0
動産	0	0	0
不動産	0	0	0
その他担保物	0	0	0
小計	561	562	1
農業信用基金協会保証	9,923	9,866	△ 57
その他保証	3,185	3,031	△ 154
小計	13,108	12,897	△ 211
信用	7,271	8,056	785
合計	20,940	21,516	576

④債務保証の担保別内訳

(単位：百万円)

	27年度	28年度	増減
貯金等	0	0	0
有価証券	0	0	0
動産	0	0	0
不動産	0	0	0
その他担保物	0	0	0
計	0	0	0
信用	0	0	0
合計	0	0	0

注：取扱実績なし

⑤貸出金の使途別内訳

(単位：百万円)

	27年度	28年度	増減
設備資金	17,862 (85.34%)	17,194 (79.93%)	△ 668
運転資金	3,078 (14.66%)	4,317 (20.07%)	1,239
合計	20,940 (100.00%)	21,511 (100.00%)	571

注：() 内は構成比です。

⑥貸出金の業種別残高

(単位：百万円、%)

	27年度	28年度	増減
農林水産業	1,053 (5.02%)	1,032 (4.80%)	△ 21
製造業	812 (3.80%)	769 (3.57%)	△ 43
鉱業	10 (0.05%)	9 (0.04%)	△ 1
建設不動産業	377 (1.65%)	363 (1.69%)	△ 14
電気・ガス・熱供給・水道業	6 (0.03%)	14 (0.07%)	8
運輸・通信業	383 (1.51%)	360 (1.67%)	△ 23
卸売・小売業・飲食店・サービス業	1,170 (5.91%)	1,101 (5.12%)	△ 69
金融・保険業	1,979 (8.83%)	1,978 (9.19%)	△ 1
地方公共団体	3,395 (18.72%)	4,392 (20.41%)	997
その他	11,755 (54.50%)	11,498 (53.44%)	△ 257
合計	20,940 (100.00%)	21,516 (100.00%)	576

注：() 内は構成比です。

⑦主要な農業関係の貸出金残高

(ア) 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	27年度	28年度	増 減
農 業	1,755	1,696	△ 59
穀 作	61	58	△ 3
野 菜 ・ 園 芸	118	136	18
果 樹 ・ 樹 園 農 業	112	93	△ 19
工 芸 作 物	0	0	0
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	21	19	△ 2
養 鶏 ・ 養 卵	0	0	0
養 蚕	0	0	0
そ の 他 農 業	1,443	1,390	△ 53
農業関連団体等	0	0	0
合 計	1,755	1,696	△ 59

- (注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。
 なお、上記⑥の貸出金の業種残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者が含まれます。
3. 「農業関連団体等」には、JAや全農（経済連）の子会社等が含まれます。

(イ) 資金種類別
 [貸出金]

(単位：百万円)

種 類	27年度	28年度	増 減
プ ロ パ ー 資 金	1,269	1,286	17
農 業 制 度 資 産	486	410	△ 76
農 業 近 代 化 資 金	52	37	△ 15
そ の 他 制 度 資 金	433	373	△ 60
合 計	1,755	1,696	△ 59

- (注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことで信連が低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは②のものを対象としています。
3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

[受託貸付金]

(単位：百万円)

種 類	27年度	28年度	増 減
日本政策金融公庫資金	0	0	0
その他	0	0	0
合 計	0	0	0

- (注) 1. 日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

⑧リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

	27年度	28年度	増減
破綻先債権額	12	11	△1
延滞債権額	286	235	△51
3ヶ月以上延滞債権額	6	1	△5
貸出条件緩和債権額	0	0	0
合計	304	247	△57

注1：破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸出金償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。

注2：延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

注3：3ヶ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものをいいます。

注4：貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞先債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

⑨金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円)

債権区分	債権額	保全額			
		担保	保証	引当	合計
破綻更正債権およびこれらに準ずる債権	71	20	15	35	71
危険債権	175	66	93	4	163
要管理債権	3	0	1	0	1
小計	249	86	109	39	234
正常債権	21,286				
合計	21,535				

注：上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。

i 破綻更正債権およびこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

ii 危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権

iii 要管理債権

3ヶ月以上延滞貸出債権および条件緩和債権

iv 正常債権

上記以外の債権

⑩元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

⑪貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位：百万円)

区分	27年度				28年度				期末残高	
	期首残高	期中増加高	期中減少高		期首残高	期中増加高	期中減少高			
			目的使用	その他			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	49	47		49	47	47	18		47	18
個別貸倒引当金	60	54	0	60	54	54	39	2	53	39
合計	109	101	0	109	101	101	57	2	100	57

⑫貸出金償却の額

(単位：百万円)

	27年度	28年度	増減
貸出金償却額	0	0	0

注) 上記の貸出金償却額は売却損を含んでいます。

●為替

①内国為替取扱実績

(単位：千件、百万円)

種類		27年度		28年度	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件数	86	237	82	230
	金額	38,744	64,041	42,042	70,215
代金取立為替	件数	0	0	0	0
	金額	23	7	2	8
雑為替	件数	3	3	3	3
	金額	2,430	384	2,616	369
合計	件数	89	240	85	233
	金額	41,197	64,432	44,660	70,592

●有価証券に関する指標

①種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

	27年度	28年度	増減
国債	759	699	△ 60
地方債	2,951	3,526	575
社債・金融債	1,838	1,515	△ 323
株式	0	0	0
外国債券	0	0	0
その他の証券	116	100	△ 16
合計	5,664	5,840	176

注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

②商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定 めないも の	合計
平成27年度								
国債	0	0	108	321	107	235	0	771
地方債	0	105	209	422	210	2,924	0	3,870
政府保証債	0	0	0	0	0	118	0	118
金融債	100	0	0	0	0	0	0	100
社債	0	0	210	0	327	1,114	0	1,651
株式	0	0	0	0	0	0	0	0
受益証券	0	0	0	0	0	0	0	0
投資証券	0	0	0	0	0	0	0	0
平成28年度								
国債	0	0	317	211	0	229	0	757
地方債	0	207	313	314	104	3,051	0	3,989
政府保証債	0	0	0	0	0	115	0	115
金融債	0	0	0	0	0	0	0	0
社債	0	103	104	0	323	1,092	0	1,622
株式	0	0	0	0	0	0	0	0
受益証券	0	0	0	0	0	0	0	0
投資証券	0	0	0	0	0	0	0	0

●有価証券の時価情報等

①有価証券の時価情報

[その他有価証券]

(単位：百万円)

	種類	平成27年度			平成28年度		
		貸借対照表 計上額	取得原価又 は償却原価	差 額	貸借対照表 計上額	取得原価又 は償却原価	差 額
貸借対照表計 上額が取得原 価又は償却原 価を超えるも の	債券						
	国債	771	699	72	756	699	57
	地方債	3,870	3,500	370	3,891	3,600	291
	社債	1,651	1,499	152	1,622	1,499	123
	政府保証債	118	100	18	115	100	15
	金融債	100	100	0	0	0	0
	小計	6,510	5,898	612	6,384	5,898	486
貸借対照表計 上額が取得原 価又は償却原 価を超えない もの	債券						
	地方債	0	0	0	99	100	△ 1
	小計	0	0	0	99	100	△ 1
合 計		6,510	5,898	612	6,483	5,998	485

②金銭の信託の時価情報等

該当する取引はありません。

③デリバティブ取引等

(金融先物取引及等、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引)

該当する取引はありません。

2. 共済事業

①長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：百万円)

種 類	27年度		28年度		
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高	
生命 総合 共済	終身共済	18,429	257,444	18,408	242,477
	定期生命共済	0	120	0	118
	養老生命共済	1,771	47,402	1,438	42,614
	うちこども共済	555	17,706	650	17,435
	医療共済	340	3,046	67	2,652
	がん共済	—	1,800	—	1,713
	定期医療共済	—	1,059	—	972
	介護共済	38	56	74	128
	年金共済	—	8	—	10
建物更生共済	14,724	212,660	12,275	213,879	
合 計	35,302	523,595	32,262	504,563	

注1：金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

②医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：百万円)

種類	27年度		28年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	9	79	8	81
がん共済	4	29	1	28
定期医療共済	1	4	0	4
合 計	14	112	9	113

注：金額は入院共済金額を表示しています。

③介護共済の介護共済金額保有高

(単位：百万円)

種類	27年度		28年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	1,314	2,597	443	2,392
合 計	1,314	2,597	443	2,392

注：金額は、介護共済金額を表示しています。

④年金共済の年金保有高

(単位：百万円)

種類	27年度		28年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	236	3,313	163	3,078
年金開始後	—	1,198	—	1,174
合 計	236	4,511	163	4,252

注：金額は、年金年額（利率変動型年金にあたっては、最低保障年金金額）を表示しています。

⑤短期共済新契約高

(単位：百万円)

種 類	27年度	28年度
火災共済	4,906	5,095
自動車共済	731	745
傷害共済	48,864	47,302
団体定期生命共済	—	—
農機具損害共済	—	—
定額定期生命共済	—	—
賠償責任共済	1	1
自賠責共済	197	199
計	54,699	53,342

注1：金額は、保障金額を表示しています。

注2：自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

3. 農業関連事業

①買取購買品（生産資材）取扱実績

（単位：百万円）

種類	27年度	28年度
	供給高	供給高
肥料	736	713
農薬	648	647
飼料	394	371
農業機械	546	497
自動車	139	101
燃料	2,475	2,353
その他	1,431	1,324
合計	6,369	6,006

②受託販売品取扱実績

（単位：百万円）

種類	27年度	28年度
	販売高	販売高
米	1,941	2,115
麦	739	608
その他の穀類	520	329
野菜	4,605	4,229
果実	1,679	1,521
花き・花木	400	385
畜産物	393	368
特産物	21	17
その他	166	155
合計	10,464	9,728

③保管事業取扱実績

（単位：百万円）

種類		27年度	28年度
収益	保管料	2	2
	荷役料	13	0
	その他	1	0
	計	16	2
費用	保管材料費	1	0
	保管労務費	4	0
	その他	2	1
	計	7	1

4. 生活関連事業

①買取購買品（生活資材）取扱実績

（単位：百万円）

種類	27年度	28年度
	供給高	供給高
食品	174	158
衣料品	26	19
耐久消費財	0	0
日用保健雑貨	44	47
家庭燃料	351	322
その他	43	47
合計	638	593

②介護事業取扱実績

（単位：百万円）

種類		27年度	28年度
収益	訪問介護収益	7	5
	居宅介護支援収益	12	13
	福祉用具貸与収益	0	0
	その他	49	48
	計	68	66
費用	介護労務費	9	9
	介護雑費	1	1
	計	10	10

Ⅷ. 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標

1. 利益率

項目	27年度	28年度	増減
総資産経常利益率	0.240%	0.284%	0.044%
資本経常利益率	3.125%	3.610%	0.485%
総資産当期純利益率	0.172%	0.168%	△0.004%
資本当期純利益率	2.236%	2.136%	△0.100%

注1：総資産経常利益率＝経常利益÷総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

注2：資本経常利益率＝経常利益÷純資産勘定平均残高×100

注3：総資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）÷総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

注4：資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）÷純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

区分		27年度	28年度	増減
貯貸率	期末	15.97%	15.81%	△0.16%
	期中平均	16.55%	15.45%	△1.10%
貯証率	期末	4.96%	4.76%	△0.20%
	期中平均	4.24%	4.40%	0.16%

注1：貯貸率（期末）＝貸出金残高÷貯金残高×100

注2：貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高÷貯金平均残高×100

注3：貯証率（期末）＝有価証券残高÷貯金残高×100

注4：貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高÷貯金平均残高×100

3. 職員一人あたり取扱高

（単位：百万円）

項目		27年度	28年度
信用事業	貯金残高	2,967	2,668
	貸出金残高	1,176	1,081
共済事業	長期共済保有高	7,734	9,449
経済事業	購買品供給高	103	96
	販売品販売高	313	337

4. 一店舗あたり取扱高

（単位：百万円）

項目		27年度	28年度
信用事業	貯金残高	14,572	15,121
	貸出金残高	2,327	2,391
共済事業	長期共済保有高	58,177	56,063